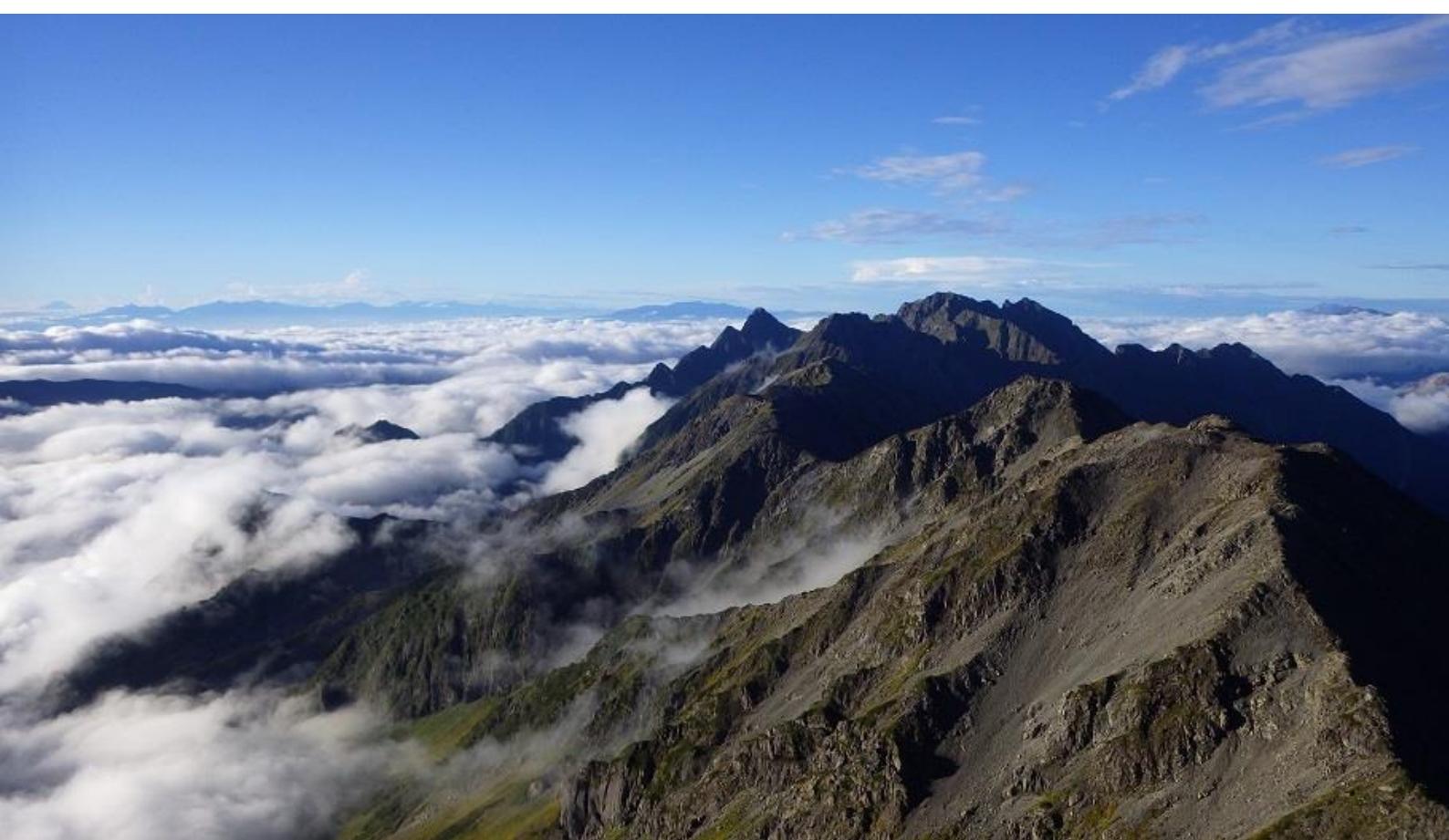




中部山岳国立公園南部地域

利用推進プログラム 2020



中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会

目 次

はじめに	1
1. 現状分析	2
(1)中部山岳国立公園南部地域の特色	2
(2)利用の現状	5
(3)ターゲット	7
2. 課題	9
3. 目標	11
4. コンセプト・取組の方針	12
(1)コンセプト	12
(2)取組の方針	13
5. プロジェクトの実施	14
(1)広域的に実施する事項	14
(2)ピューポイントにおいて実施する事項	20
6. 効果検証	32
(1)訪日外国人利用者数	32
(2)プロジェクトの進捗状況	32

はじめに

2016年(平成28年)3月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」が取りまとめられ、訪日外国人旅行者数を2020年(平成32年)までに4,000万人とすることが新たな目標として掲げられた。この目標を達成し、なおかつ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、我が国の自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となる。

我が国の国立公園は、豊かな自然に加え、地域に根差した生活文化や地域産業、食等の魅力ある観光資源を有している一方で、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されていなかったという課題もある。そのため、同ビジョンでは「日本の国立公園を世界水準の“ナショナルパーク”としてブランド化を図る」ことが掲げられ、「国立公園満喫プロジェクト」として、2020年(平成32年)までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的・集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を2015年(平成27年)の年間430万人から2020年(平成32年)には2倍以上の1,000万人に増やすことを目指すこととされた。

この目標を達成するため、全国の国立公園の中で集中的な取組を実施する地域の一つとして、中部山岳国立公園が選定された。

中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム2020は、中部山岳国立公園南部地域における自然公園としての利用を推進するための具体的な取組について、2018年度(平成30年度)から2020年度(平成32年度)までの3年間を計画期間とした“ロードマップ”として策定するものである。

1. 現状分析

(1) 中部山岳国立公園南部地域の特色

中部山岳国立公園は昭和9年12月に国立公園に指定された我が国を代表する山岳国立公園である。特に長野県と岐阜県の2県にまたがる南部地域(以下、「本地域」という。)は、槍・穂高連峰を中心とする急峻な山岳や活火山である乗鞍岳・焼岳及びその山麓に広がる広大な高原を含む、我が国を代表する山岳地帯である。そのため、本地域は、この公園の核心部であるだけでなく、日本を代表する風景地でもあると言える。

広大で変化に富んだ原生的自然を有していることから、標高や地形に応じて多様な植物相が見られ、特筆すべき植物群落として高山植物群落をはじめ河畔林、半自然草地、湿生植物群落等が形成されている。豊かな植物相に応じるように、多様な動物の生息が確認されており、ツキノワグマやニホンカモシカなどの大型哺乳類のほか、ライチョウ、ホシガラスなどの鳥類、様々な高山蝶類などが分布している。

本地域は、都市圏からのアクセスが良く、山岳道路やロープウェイ等を使って日本を代表する山岳地域へ比較的容易に到達できるため、新緑と残雪が美しい春から紅葉と新雪が映える秋まで多くの登山者を受け入れている。また、露天風呂数日本一を誇る奥飛騨温泉郷をはじめとする温泉施設やスキー場等の利用施設も充実している。そのため、本格的な登山利用から自然散策、風景観賞、温泉保養まで、老若男女が四季を通して様々なに国立公園の自然を体験し、楽しむことが可能な地域である。

また、自動車利用適正化事業(マイカー規制)、登山道の管理等、古くから国、地方公共団体、地域住民、民間企業、NPO等の多様な主体が連携して管理を行ってきた歴史も備えている。



上高地 河童橋と穂高連峰



冬の乗鞍岳



槍ヶ岳と雷鳥



乗鞍高原の水芭蕉

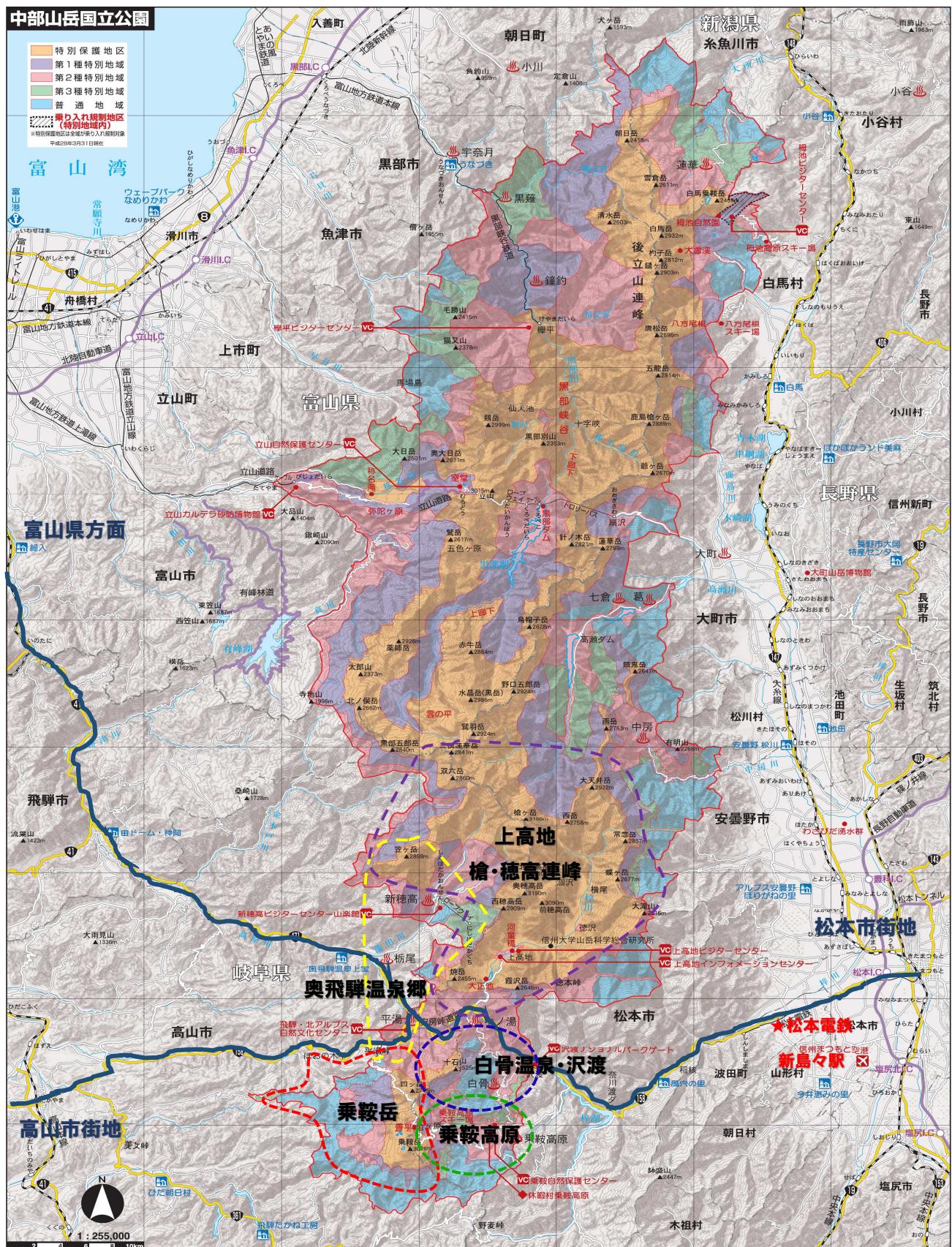


奥飛騨温泉郷 新穂高の湯

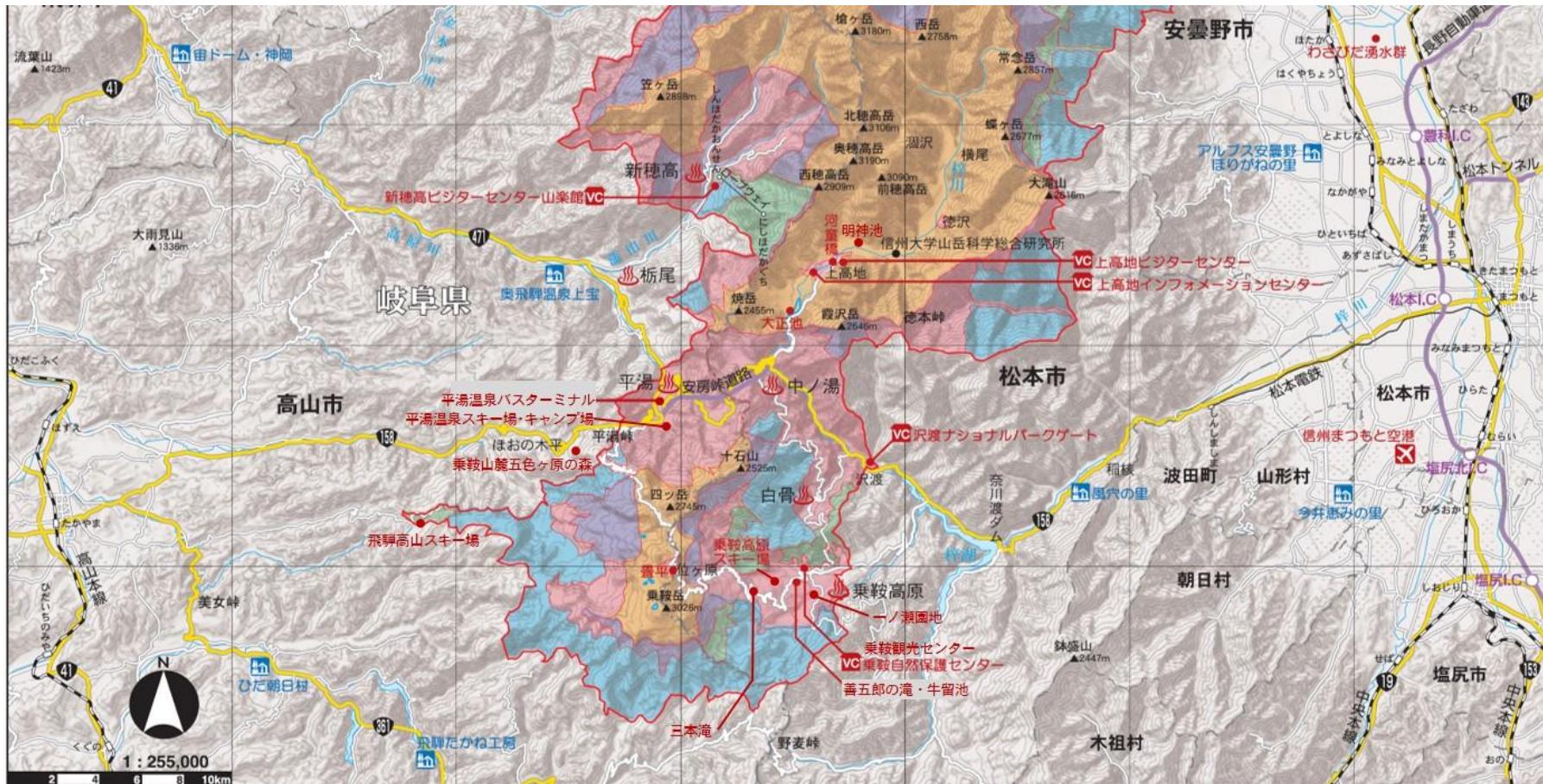


新穂高ロープウェイ

中部山岳国立公園全域図及び南部地域のビューポイント・アクセスルート



中部山岳国立公園南部地域における主要利用拠点

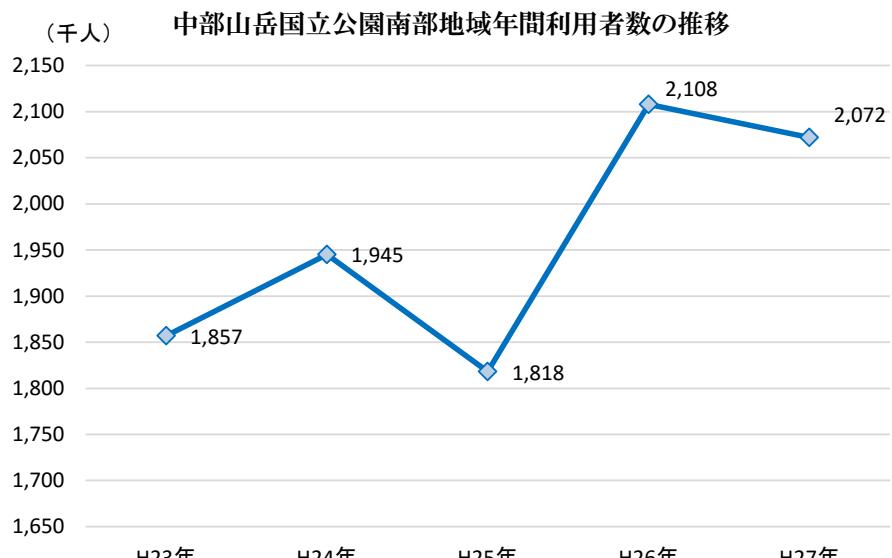


(2) 利用の現状

1) 全体の利用者数

・年間約207万人（平成27年）

出典：自然公園等利用者数調（平成27年、環境省自然環境局）から、上高地、乗鞍高原、平湯、乗鞍鶴ヶ池の各集団施設地区等における利用者数を抽出



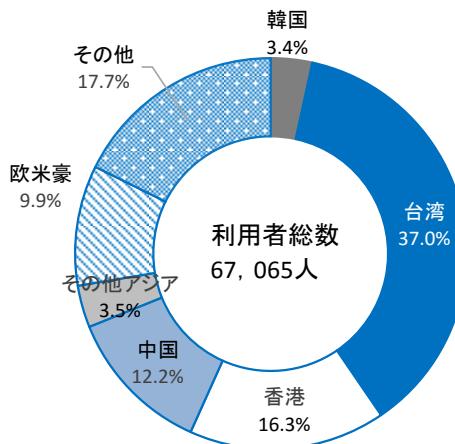
出典：自然公園等利用者数調（平成27年、環境省自然環境局）

2) 訪日外国人利用者数

・年間約67,000人（平成28年）

出典：自然公園等利用者数調（国立公園別訪日外国人利用者数推計値）から、上高地、白骨、奥飛騨、平湯、新穂高の各地区を訪れた外国人の推計延べ利用者数を抽出

中部山岳国立公園南部地域外国人利用者の国籍割合（平成28年）



出典：自然公園等利用者数調（国立公園別訪日外国人利用者数推計値）

3) アクセス

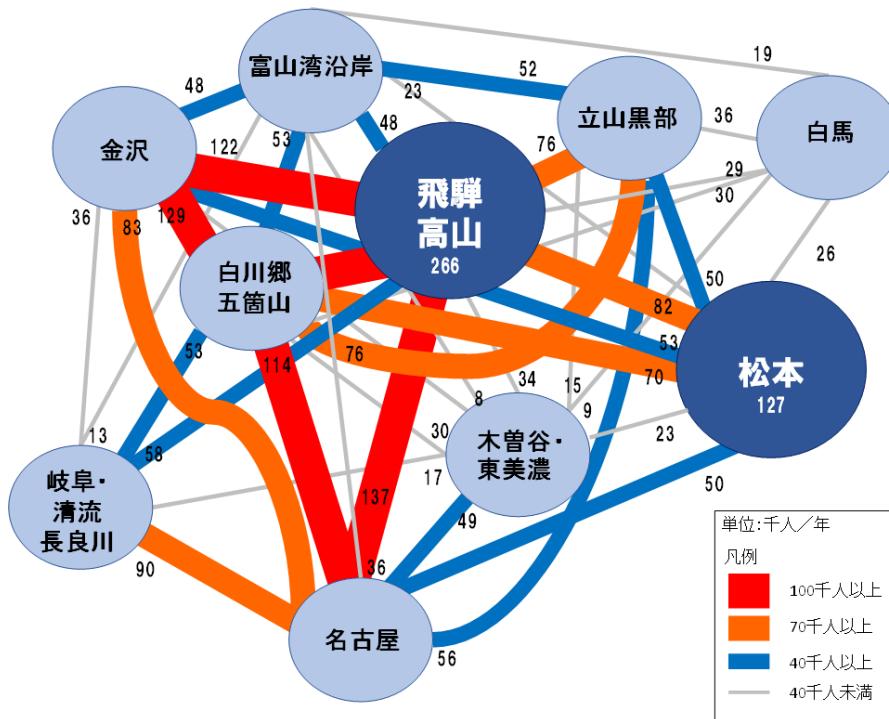
東京からのアクセスとしては、鉄道(JR)、高速バスが利用可能であり、マイカーでは中央自動車道が利用できる。東京から松本までは、特急で3時間、毎時運行しており、松本駅から松本電鉄上高地線及び路線バスで上高地にアクセスできる。

中部・北陸・関西方面からは、鉄道(JR)または高速バスで高山に至り、そこからはバスで平湯温泉、上高地、乗鞍岳等にアクセスできる。

近年、東京・名古屋・大阪等の大都市圏から直通バス若しくはレンタカーを利用して本地域にアクセスする外国人利用者が増えている。

また、上高地では昭和50年から、乗鞍岳では平成15年からマイカー規制を行っており、自然環境保全と利用適正化に取り組んでいる。上高地へは、長野県側からは「沢渡」、岐阜県側からは「平湯温泉」にてシャトルバスまたは定額制タクシーに乗換えることとなっており、上高地へはどちら側からも所要25分、15~20分間隔で運行している。乗鞍峠平へは、山岳道路「乗鞍スカイライン」と「乗鞍エコーライン」が通じており、岐阜県側からは「平湯温泉」か「ほおのき平」、長野県側からは「乗鞍高原」にてシャトルバスまたはタクシーに乗り換える。

中部地方における訪日外国人の周遊状況(平成27年)



出典:中部運輸局提供「広域拠点区間外国人流動量」(平成27年、全国席・全出国港)

(3) ターゲット

1) 海外

ア. アジア

本地域内の各地区における訪日外国人利用者数のうち、6～9割程度をアジアからの利用者が占めしており、引き続きアジアからの利用者が大勢を占めていくと予想される。その多くは団体による通過型の利用形態であるが、近年、個人旅行の形態も増加しつつある。個人旅行者は、より滞在型の利用形態を選択する傾向にあるため、重要なターゲットとして位置付けていく必要がある。特に登山などハードなアクティビティより、遊歩道の散策、ロープウェイを利用した眺望など比較的気軽に楽しめる体験を求める傾向があり、上高地や新穂高といった地域の主たるターゲットとして想定できる。また、東南アジアなど雪の降らない国々からの利用者は、雪に触れる目的として来訪するケースも多く見られるため、冬季～初春にかけての主要ターゲットとして捉えられる。

イ. 欧米豪

欧米豪からの外国人利用者は、山岳利用等の自然体験を嗜好し、滞在・周遊型の個人利用を行う傾向がある。本地域における長期滞在型利用の拡大を目指すといった観点に加え、一般的に欧米豪からの旅行者の多さが他国からの外国人利用者の呼び水となる傾向があることから、現在本地域内の各地区において1～3割程度に留まっている欧米豪からの利用者を重要なターゲットと位置付け、着実にその増加を図ることが重要である。特に北アルプス登山を目的として来訪するケースが多く、山小屋文化をはじめとした日本式アルピニズムへの関心が強い傾向がある。従って槍・穂高連峰を中心に、乗鞍岳・焼岳などとした登山を楽しめる地域においては主要なターゲットとして捉えるべきである。

2) 国内

利用者のうちの圧倒的多数を占める国内利用者については、かつての団体旅行の形態から個人旅行の形態へとその主流がシフトするとともに、少子高齢化や経済情勢等の社会的要因も相まって、近年減少傾向が続いている。しかしながら、外国人利用者の増加がみられる昨今においても国立公園利用者の大半を国内旅行者が占めている現状を鑑みれば引き続き重要なターゲットであり、再び増加を図っていく必要性がある。近年では、環境意識の高まりなどを背景に、自然を守りながら利用するワイズユース(wise use, 賢明な利用)という利用形態が国内においても広まりつつあることから、エコツアーやの充実などを通じて国内旅行者のさらなる利用の拡大を目指していくことが肝要である。

平成 28 年の外国人宿泊客数及び対平成 26 年比伸率

単位: 人数(人)、伸率(%)

	国		長野県		松本市		高山市		上高地		白骨	
	H28宿泊客数	対H26比	H28宿泊客数	対H26比	H28宿泊客数	対H26比	H28宿泊客数	対H26比	H28宿泊客数	対H26比	H28宿泊客数	対H26比
総数	24,039,700	179.2	862,680	185.4	140,755	209.8	461,253	164.5	10,119	162.1	2,217	193.0
アジア計	20,428,866	188.8	540,876	191.2	82,065	227.1	285,409	169.9	6,269	197.1	1,585	234.8
韓国	5,090,302	184.7	23,622	158.8	4,035	217.5	7,876	121.9	351	115.1	31	258.3
中国	6,373,564	264.6	94,832	276.7	14,896	313.1	32,465	638.8	513	184.5	381	1088.6
台湾	4,167,512	147.3	241,815	160.3	23,003	196.9	89,111	134.4	2,697	185.5	361	164.8
香港	1,839,193	198.6	76,077	247.8	9,095	302.1	58,070	260.7	1,912	326.8	639	173.2
タイ	901,525	137.1	33,626	175.4	12,183	156.6	35,208	127.3	205	172.3	83	277.3
シンガポール	361,807	158.7	31,783	224.1	4,813	192.8	16,001	180.5	376	160.7	57	380.0
マレーシア	394,268	158.0	13,269	178.0	2,863	228.3	9,965	97.4	98	100.0	8	-
インドネシア	271,014	170.7	19,050	249.1	8,409	264.0	3,070	158.2	36	600.0	0	-
フィリピン	347,861	188.8	3,949	284.3	1,675	-	1,102	170.1	-	-	-	-
ベトナム	233,763	188.1	1,335	85.6	521	-	5,022	1236.9	-	-	-	-
インド	122,939	139.8	1,518	195.9	572	472.7	2,252	352.4	20	105.3	1	33.3
マカオ	99,425	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イスラエル	29,436	113.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	21,408	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トルコ	18,155	123.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他アジア	156,694	-	-	-	-	-	25,267	125.7	61	73.5	24	-
ヨーロッパ計	1,421,934	135.6	42,160	188.7	14,999	248.9	90,135	171.0	2,003	126.9	161	132.0
英國	292,458	132.9	16,316	167.4	5,424	192.8	12,504	165.8	770	147.8	33	60.0
フランス	253,449	141.9	8,822	197.9	4,235	217.6	12,795	146.7	357	179.4	55	177.4
ドイツ	183,288	130.7	9,721	169.2	2,756	253.5	9,345	174.0	211	133.5	19	146.2
イタリア	119,251	148.1	2,444	-	979	-	13,079	242.5	-	-	-	-
ロシア	54,839	85.6	2,127	88.7	402	224.6	305	124.5	13	144.4	0	-
スペイン	91,849	151.7	2,730	-	1,203	-	20,549	183.9	-	-	-	-
スウェーデン	49,624	123.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オランダ	58,249	146.1	-	-	-	-	5,066	203.4	-	-	-	-
スイス	44,232	133.4	-	-	-	-	2,154	129.8	-	-	-	-
ベルギー	30,182	159.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フィンランド	23,699	120.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポーランド	31,554	176.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
デンマーク	23,830	133.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	19,171	125.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オーストリア	20,947	136.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル	21,424	148.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイルランド	16,377	130.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他ヨーロッパ	87,511	-	-	-	-	-	14,338	141.8	652	94.4	54	257.1
アフリカ計	33,762	119.1	-	-	-	-	328	56.1	-	-	-	-
北アメリカ計	1,570,420	141.2	42,465	169.6	10,552	227.1	27,046	140.4	844	123.9	119	167.6
米国	1,242,719	139.4	33,005	152.3	7,671	207.4	21,642	146.7	728	118.6	88	191.3
カナダ	273,213	149.4	9,460	280.2	2,881	429.4	4,078	96.9	116	173.1	31	124.0
メキシコ	43,509	143.0	-	-	-	-	927	310.0	-	-	-	-
その他北アメリカ	10,979	-	-	-	-	-	399	-	-	-	-	-
南アメリカ計	77,958	137.1	-	-	-	-	3,267	87.9	-	-	-	-
ブラジル	36,888	114.2	-	-	-	-	2,322	80.1	-	-	-	-
その他南アメリカ	41,070	-	-	-	-	-	945	115.7	-	-	-	-
オセアニア計	505,638	145.6	137,673	185.3	5,739	194.9	25,282	155.9	622	106.7	41	102.5
豪州	445,332	147.1	137,673	185.3	5,739	194.9	23,144	159.0	585	105.0	41	113.9
ニュージーランド	56,323	135.3	-	-	-	-	1,046	138.9	-	-	-	-
その他オセアニア	3,983	-	-	-	-	-	1,092	120.3	37	142.3	0	-
無国籍・その他	1,122	170.0	99,506	163.9	27,400	155.7	29,786	150.4	381	174.8	311	129.0

出典: 日本政府観光局(JNTO)、長野県「外国人延宿泊者数調査」、高山市「観光統計」、松本市観光温泉課

2. 課題

国立公園満喫プロジェクトの全体目標(2020年の訪日外国人利用者数:1,000万人)を踏まえ、中部山岳国立公園南部地域の利用の推進に係る課題を以下のとおり整理する。

1) 利用実態の把握

外国人を含めた本地域の利用者の利用実態(利用者数、利用ニーズ、利用コース、利用メニュー等)の把握が不十分であることから、地域間で統一した手法での把握手法の確立と実践が必要である。

2) 外国人向けサービスの充実

外国人の公園利用者数が増加している一方、外国語による案内や外国人からのニーズの高いATMやWi-Fi施設等の整備など外国人向けサービスはいまだ不十分であるため、これを充実させ、受入れ態勢を整えていく必要がある。

3) 滞在型利用の促進

道路網の整備により都市圏からのアクセスが良くなつたため、通過型の利用が増えつつあることから、トレッキングやサイクリングなどの魅力的な自然体験プログラムの充実や、居心地の良い滞在空間の整備のほか、冬季や悪天候時における体験メニューを充実させることなどにより、滞在時間を増大させて本地域の自然を十分に満喫してもらう利用のあり方を模索していく必要がある。

4) 安全・安心・快適な利用環境の整備

訪日外国人を含めた来訪者が安全・安心かつ快適な公園利用を満喫することで満足度や来訪意欲を向上させるべく、多言語に対応した各種利用施設の整備やデザインの統一化、登山道の状況や天候等各種利用情報のタイムリーな提供などにより、利用環境の整備を充実させていく必要がある。

5) アクセスの利便性や周遊性の向上

本地域においては、上高地及び乗鞍岳においてマイカー規制が根付いていることもあり公共交通機関の利用が重要であるが、主な移動手段として公共交通に頼らざるを得ない外国人利用者が増大していることもあり、近隣の大都市や周辺都市からの二次交通の充実のほか、ビューポイント間を周遊する

際における公共交通機関の利便性・快適性の確保が不可欠である。また、他地域から本地域へと至る主要なアクセス道路についても、景観改善を図るなど国立公園らしい環境を整えていく必要がある。

6) 利用の推進に向けた上質な自然環境・景観の確保

自然公園としての質の高い利用を来訪者に提供するためには、利用の対象となる我が国を代表する山岳地域の自然環境・風致景観を確実に保護し、利用を推進しながら将来にわたって維持していくことが重要である。そのため、山岳高原や河畔林などに代表する本地域特有の自然景観の保護や希少野生動植物の保護管理、損なわれた自然景観の再生などの取組に加え、利用料を環境保全に還元する仕組みづくりや良好な街並み景観の形成等の取組を推進していくことが必要である。

7) 認知度の向上、プロモーション・情報発信の拡大

地域間で連携し、かつ地域全体をマネジメントする視点を持って、中部山岳国立公園南部地域の自然環境の質の高さと利用環境をブランドとして確立するとともに、本地域の魅力や楽しむことのできるアクティビティ、観光資源等の情報発信やプロモーション活動を充実させ、国内外における認知度を高め、来訪意欲の向上を図る必要がある。

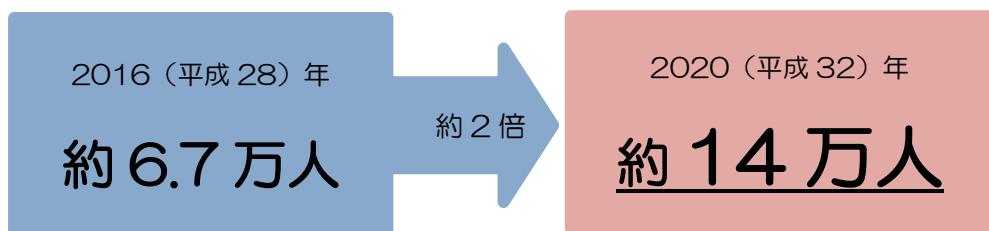
3. 目標

中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラムの実施により、2020 年に達成すべき中部山岳国立公園南部地域における目標を以下のとおり設定する。

本プログラムは本地域の利用を推進するためのプログラムであることから、その目標数値の設定に当たっては現在値を超える値を設定すべきである。他方で上高地地域においては、過剰な混雑も報告されており、過度な利用によって植生への踏み込み等の自然環境への影響や混雑による静穏で快適な利用環境が阻害される事態も危惧される。そのため、必要以上に野心的な数値とはせず、現実的かつ利用の増大による自然環境への影響も配慮した数値とすることとし、以下のとおり設定する。

なお、本目標数値については、本プログラム推進の一環で取り組むこととしている、より正確な利用実態の把握手法の確立を経たうえで 2021 年以降の設定値を見直し、変更するものとする。

●訪日外国人利用者数



※上記の数値目標達成に加え、外国人観光客のみならず日本人観光客を含む多くの利用者に対し、滞在型利用をはじめとする質の高い利用等を提供することにより、高い満足度を得てもらうことに努めるとともに、地域への経済的波及効果を確保し、地域振興に資することも目標とする。

4. コンセプト・取組の方針

3. の目標を達成するため、中部山岳国立公園南部地域の特色等を踏まえ、中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラムのコンセプト及び取組の方針を以下のとおり設定する。

(1) コンセプト

Birthplace of the Japanese Alps

- Discover, Experience and Share the Wonder -

中部山岳国立公園南部地域は槍・穂高連峰、乗鞍岳などの3000m級の山々が連なる日本の屋根北アルプスの南部に位置している。19世紀後半に宣教師ウォルター・ウェ斯顿がこの地域を「日本アルプス」として世界に紹介し、これをきっかけに日本式アルピニズム文化が発祥した。以来その文化が地域に根付き、日本アルプスを中心とした人々の生活・文化が今に受け継がれている。

本地域においては急峻な岩山から森林、渓谷、高原と多様でダイナミックな景観が見られ、ライチョウ、ニホンカモシカやコマクサなどの希少な動植物との出会いがある。また山や高原での登山、トレッキング、スキー、スノーシューイングなどのアクティビティを堪能することができる。山麓には個性豊かな露天風呂を巡ることができる奥飛騨・白骨・さわんどなどの温泉郷があり、ゆっくりと温泉に浸かって疲れを癒やして山菜などの山の恵みを味わい、静寂に包まれる夜は満天の星空を眺めて安らぎのひとときを過ごす贅沢な滞在利用が可能な地域である。

本プログラムにおける上記のコンセプトは、本地域における日本式アルピニズム文化の発祥を広く国内外に周知するとともに、北アルプスの美しい自然をそこに住む人々と多くの来訪者が共に分かち合えることを願って設定したものである。

(2) 取組の方針

1) 基本的な考え方

中部山岳国立公園南部地域の特色である豊かな山岳環境、原生的な自然景観、多様かつ貴重な動植物相、特徴的な温泉をしっかりと保護・維持する。

その上で、外国人旅行客も含めた国立公園を訪れる利用者が、豊かな自然環境から非日常的な経験をはじめとした様々な恵みを享受し、心身の健康や様々な示唆を得ることで、自然を愛する心を育んでもらうため、快適かつ持続可能な利用を推進する。

さらに、上記に取り組むなかで、この地域に暮らし、自然環境の保全と観光利用に携わる全ての人々が、この地域の自然の価値を自覚し、これを次世代へと受け継いでいくために誇りを持って活動し続けていこうとする意欲を醸成する。

この基本的な考え方に基づき、取組の方針を以下のとおり設定する。

2) 取組の方針

- 利用実態の正確な把握
- 外国人観光客の受入環境の整備
- 上質で滞在型の公園利用・自然体験の推進
- 安全で快適な山岳高原利用環境の整備
- 利便性・周遊性の高い交通システムの構築
- 利用の推進に向けた上質な自然環境・景観の確保
- 良好的な街並み景観形成の促進
- 利用料等を環境保全に還元する仕組の構築
- プロモーション・情報発信の充実
- 主要アクセスルートに係る改善

5. プロジェクトの実施

(1) 広域的に実施する事項

(2) で示したビューポイントも含めた中部山岳国立公園南部地域の広域において、関係者が連携して以下の取組を実施する。

ア. 利用実態の正確な把握

- ① 本地域における外国人を含めた公園利用者数(宿泊客数及び日帰り客数)のより正確なカウント方法を、地域間で共通し、地域が主体となって継続的に実施可能な手法として構築する。(全構成員)
- ② 外国人を含めた公園利用者が、本地域を利用する上でのニーズや利用実態等を把握する。(環境省、国交省、長野県、岐阜県、松本市、高山市、その他関係機関)

イ. 外国人観光客の受入環境の整備

- ① 各種施設等における多言語での説明・注意喚起を行うなど、必要な外国語案内を充実させる。(全構成員)
- ② 主要な利用施設内等における ATM(現金自動預け払い機)や両替機、Wi-Fi 装置の整備のほか、クレジットカード払いが可能な環境の整備等を検討する。(全構成員)
- ③ 外国人からのニーズが高い、夜間の食事を提供する場所を増やすとともに、利用する上での利便性を高める。(各観光協会等)



上高地ビズターセンターの案内所



上高地 岩魚の塩焼き

ウ. 上質で滞在型の公園利用・自然体験の推進

- ① 長期滞在型利用に資する魅力的な自然体験プログラムの開発と、その利用を促す情報案内や言語対応等の利用環境整備を併せて実施する。(環境省、林野庁、長野県、松本市、高山市、自然公園財団、松本市アルプス観光協会、松本市アルプス山岳郷、のりぐら観光協会、上高地ネイチャーガイド協議会、さわんど温泉観光組合、白骨温泉旅館組合、飛騨乗鞍観光協会、乗鞍観光協議会、奥飛騨温泉郷観光協会、平湯温泉観光協会、新穂高温泉観光協会)
- ② スキルアップ研修を開催して質の高いガイドを育成し、活躍できる体制づくりやツアーデスクの設置を行う。(岐阜県、高山市、飛騨乗鞍観光協会、乗鞍観光協議会、奥飛騨温泉郷観光協会、平湯温泉観光協会、新穂高温泉観光協会)
- ③ 訪問者が、大地の自然の恵みについて気軽に学び、大自然を体験することができるよう、ガイド付き学習ツアーの開発、自然環境教育拠点の整備等により、学習旅行の誘致・受入態勢づくりを進める。(岐阜県、高山市、飛騨乗鞍観光協会、乗鞍観光協議会、奥飛騨温泉郷観光協会、平湯温泉観光協会、新穂高温泉観光協会)
- ④ 質が高く、安全で楽しい登山体験を提供するため、長野県独自の山岳ガイド制度であり、地域の山岳を熟知した「信州登山案内人」の利用促進を図る。(長野県)
- ⑤ 自然観光資源の保護とエコツーリズム推進のため、高山市域におけるエコツーリズム推進法に基づく協議会の立ち上げを目指す。(高山市)
- ⑥ 生物多様性等をテーマとする自然環境学習や出前講座を開催し、滞在型利用を促進する。(環境省、岐阜県、高山市)
- ⑦ 信州環境カレッジにより長野県内の環境に関する講座情報を一元化して発信することで、環境教育の機会を提供し、環境保全に関する意識の向上を図る。(長野県)
- ⑧ 高山市街地と中部山岳国立公園との間のシームレス化を図るため、史跡や田園風景を楽しみながら、トレッキング、サイクリングなどの多様な手段を用いて双方向に移動できる手法について検討する。(岐阜県)
- ⑨ 地域の魅力である自然、温泉、食を活かした楽しみ方の仕組み作り・発信を行う。(岐阜県、高山市、飛騨乗鞍観光協会、乗鞍観光協議会、奥飛騨温泉郷観光協会、平湯温泉観光協会、新穂高温泉観光協会)

- ⑩ 夜間や雨(曇り)の日、冬季の楽しみ方の仕組みづくり・発信を行う。(岐阜県、高山市、飛騨乗鞍観光協会、乗鞍観光協議会、飛騨高山旅館ホテル組合、奥飛騨温泉郷観光協会、平湯温泉観光協会、新穂高温泉観光協会、濃飛バス)
- ⑪ 「中部山岳国立公園南部地域における周遊性の確保及び滞在型利用の促進に向けた二次交通手段の開発とプロモーション事業」において、自然体験メニューの情報収集・整理を行い、後述のフリー乗車券と併せてリーフレットやインターネット等を活用して FIT 向けに情報発信することで滞在型利用を促す。(環境省、長野県、岐阜県、松本市、高山市、松本市アルプス観光協会、平湯温泉観光協会、飛騨乗鞍観光協会、アルピコ交通、濃飛バス)
- ⑫ バスチケットと観光コンテンツをセットにした、着地型のパッケージ商品の造成、新商品の検討を行う。(高山市、奥飛騨温泉郷観光協会、平湯温泉観光協会、乗鞍観光協議会、飛騨・高山観光コンベンション協会、アルピコ交通、濃飛バス)



乗鞍岳でのサイクリング



乗鞍高原 スノートレッキング

エ. 安全で快適な山岳高原利用環境の整備

- ① 自然環境や景観の保全に十分留意し、立地環境や利用特性に応じた登山道・遊歩道等の整備・維持管理を実施する。(環境省、林野庁、長野県、岐阜県、松本市、高山市、北アルプス山小屋友交会、飛騨山小屋友交会、平湯温泉観光協会、新穂高温泉観光協会、乗鞍観光協議会、自然公園財団)
- ② 長野県の山岳環境保全を図るため県補助事業を活用し登山道等山岳環境保全施設の整備を進める。(長野県、松本市、乗鞍観光協会、北アルプス山小屋友交会)
- ③ 登山道整備を考える勉強会の開催などにより、登山道整備の技術水準の向上を図る。(長野県)
- ④ 安全快適な登山を楽しめるよう、登山口や山小屋等で相談、指導活動を実施する。(長野県)

- ⑤ 経験の浅い登山者や県外者、中高年登山者などに向けて山小屋などを活用した研修会を開催し、安全登山文化の普及啓発を図る。(長野県)
- ⑥ 登山者が自分の技術・体力に見合った登山ルートの選択ができるよう、「山のグレーディング」の利用促進をはじめとして、わかりやすいガイドマップやインターネットなどによる登山道に関する情報提供を多言語で行う。(環境省、長野県、岐阜県、松本市、高山市、北アルプス山小屋友交会、飛騨山小屋友交会、自然公園財団)
- ⑦ 長野県登山安全条例に基づき、登山計画書の届出の促進や、「登山を安全に楽しむためのガイドライン(日本語、英語、韓国語、繁体・簡体)」を活用し、外国人を含めた登山者に対して登山におけるルール・マナーの周知・啓発を図る。(長野県)
- ⑧ 本公園における安全で適正な登山利用を促進するため、「中部山岳国立公園登山道標識統一デザイン基準」に基づき、登山道標識の整備を随時進める。また、登山道以外においても、国立公園としての統一感や結界感を創出するとともに、外国人を含む観光弱者に配慮して、統一したデザインでの標識の整備を進める(環境省、林野庁、長野県、岐阜県、松本市、高山市、北アルプス山小屋友交会、飛騨山小屋友交会、その他関係機関)
- ⑨ 山岳地帯をはじめとした各施設付属のトイレや公衆トイレにおける便器の洋式化・ユニバーサルデザイン化等の改修を進める。(全構成員)
- ⑩ 登山者に対して利用のピーク時等の携帯トイレ利用の普及啓発及び回収方法の検討を図る。(環境省、林野庁、長野県、岐阜県、松本市、高山市、北アルプス山小屋友交会、飛騨山小屋友交会)
- ⑪ 山岳や救急救命等に係る専門的な知識や経験を有する「信州山岳高原特例通訳案内士」の活用を促し、外国人による安全・安心な山岳利用を推進する。(長野県)

オ. 利便性・周遊性の高い交通システムの構築

- ① 「国立公園満喫プロジェクト展開事業」として採択された「中部山岳国立公園南部地域における周遊性の確保及び滞在型利用の促進に向けた二次交通手段の開発とプロモーション事業」について、関係機関と調整しながら、南部地域におけるバス・電車が自由に乗れるフリー乗車券を開発する。(環境省、長野県、岐阜県、松本市、高山市、松本市アルプス観光協会、平湯温泉観光協会、飛騨乗鞍観光協会、アルピコ交通、濃飛バス)

- ② 本地域内のバスが4日間乗り放題となる「信州飛驒アルプスワイドフリーパスポート」に施設割引等の付加価値をつけたり、「中部山岳国立公園」の名を冠するなど、販売促進を行う。(アルピコ交通、濃飛バス)
- ③ 国立公園オフィシャルパートナーシップを締結している交通事業者等の協力を得て、インバウンドの起点となる大都市及び周辺都市の空港や駅等から本地域への流入を促す方策を検討する。(環境省、国交省、長野県、岐阜県、松本市、高山市、その他関係機関)
- ④ 松本市-高山市間を結ぶ既存の路線バスなどを活用し、公園利用者らの手荷物を次の宿泊先まで運ぶサービスを展開し、滞在型・周遊型の利用を促す。(国交省、アルピコ交通、濃飛バス)



観光バスからの乗り換え



上高地バスターミナル

力. 利用の推進に向けた上質な自然環境・景観の確保

- ① 本地域の公園計画を点検し、さらなる自然景観の保護に向けた見直しを行う。(環境省)
- ② 本地域のシンボルであるライチョウや高山植物などの希少野生動植物の保護に向けた調査・巡視・利用マナーの周知等の取組を強化する。(環境省、林野庁、長野県、岐阜県、松本市、高山市)
- ③ 在来生物の生存を脅かす他地域から侵入した外来生物の防除を強化する。(環境省、林野庁、長野県、岐阜県、松本市、高山市)
- ④ 増えすぎたシカやサル等の野生鳥獣の管理を強化する。(環境省、林野庁、長野県、岐阜県、松本市、高山市)
- ⑤ 自然保護のボランティア活動を促進するため、自然保護レンジャー研修を実施し、自然保護活動の資質向上を図る。(長野県)

- ⑥ 環境保全活動の予定情報の提供などを通じ、国立公園利用者のボランティア参加を促進する。(高山市)



キ. 良好的街並み景観形成の促進

- ① 電線の地中埋設化や屋外広告物の集約化、利用されていない施設や老朽化している施設の撤去など、国立公園らしい良好な街並み景観の形成に向けた取組を行う。(環境省、長野県、岐阜県、松本市、高山市、各観光協会等関係団体)

ク. プロモーション・情報発信の充実

- ① 自然環境情報のほか、体験可能なアクティビティに係る情報、ビューポイント間のアクセス情報を含め、南部地域全体の魅力・利用情報を一元的に国内外に発信し、南部地域全体の利用促進・周遊性の確保を図るため、プロモーション動画の作成、ホームページの作成、ガイドブックの作成、ファムトリップの実施等を、必要に応じて国立公園オフィシャルパートナー企業等の協力も得て地域間で連携して行い、中部山岳国立公園南部地域としてのブランド力向上を図る。(全構成員)
- ② 本地域の岐阜県側において、天候不良時に晴天時の自然の魅力を映像等による体験や、見どころ情報・天候情報等の取得が可能な最先端のアプリケーションの開発研究を推進する。(岐阜県)

ケ. 主要アクセスルートに係る改善

- ① 主要なアクセスルート上の国立公園境界において、国立公園区域の入り口を示す分かりやすいエントランス看板を整備する。(環境省)
- ② 国立公園にアクセスする国道沿いにおいて、景観条例及び屋外広告物条例に基づいて適切な景観形成の施策を実施する。(松本市)
- ③ 来訪者の増加に備えたアクセスルートの安全・利便性確保のため、適切な道路管理を推進する。(長野県)

(2) ビューポイントにおいて実施する事項

ステップアッププログラムの目標達成に向けては、観光資源としてのポテンシャルがあり、かつ幅広い主体による有機的な連携が期待される地域を設定し、それぞれの地域において重点的な取組を推進していくことが重要である。

そのため、中部山岳国立公園南部地域における観光資源としてのポテンシャル等を踏まえ、以下の5つの地域を「ビューポイント」として設定し、地域ごとに個別の取組を実施する。

■上高地(槍・穂高連峰含む)

■奥飛驒温泉郷

■乗鞍高原

■白骨温泉・沢渡

■乗鞍岳

■ 上高地(槍・穂高連峰含む)



外国人観光客への案内



徳沢野営場



大正池

ア. 外国人観光客の受入環境の整備

- ① 「上高地冬期利用ルール」の多言語によるさらなる周知を推進する。(環境省、林野庁、長野県、松本市)

イ. 上質で滞在型の公園利用・自然体験の推進

- ① 各ガイド団体による自然の仕組みの面白さや大切さを伝える質の高いガイドプログラムを開発する。(上高地ネイチャーガイド協議会)
- ② ネイチャーガイドの認定システムの見直しやネイチャーガイド育成システムの構築を行うほか、ガイド研修会を開催し、ガイドの育成・質の向上を図るとともに、その活用を促す。(上高地ネイチャーガイド協議会)

ウ. 安全で快適な山岳高原利用環境の整備

- ① 施設の浸水被害及び景観改変の原因となる梓川河川上昇の定量的な把握、効果的な対策の検討・実施を進める。(環境省、林野庁、長野県、松本市、上高地旅館組合)
- ② 徳沢・横尾地区への恒久的な管理用道路の設置計画を進める。(松本市)
- ③ 小梨平から横尾までの梓川左岸歩道について、協働型の維持管理体制を構築した上で直轄路線として適切に管理する。(環境省、林野庁、長野県、松本市、自然公園財団、上高地旅館組合、北アルプス山小屋友交会)
- ④ 河童橋から明神橋までの梓川右岸の歩道について、老朽化した木道の改修等の整備を進める。(環境省、長野県)

- ⑤ 横尾～涸沢間の交通の要所である本谷橋について、登山者の安全性向上のため、老朽化の解消を目的に改修を検討する。(松本市)
- ⑥ 大正池、明神、徳沢に設置されている各公衆トイレの改修等について検討する。(環境省、松本市、自然公園財団)
- ⑦ 涸沢公衆トイレについて、外国人登山者の利用に対応するため洋式化の整備を行う。(環境省)
- ⑧ 焼岳小屋について、外国人登山者を含む多様な訪問客の利用に対応するため、老朽化の解消や火山噴火時の安全性の確保、旧式トイレの改修などの快適性の向上等を目的に改築整備を行う。(松本市)
- ⑨ 上高地において、光ケーブルの活用等、高速通信環境の整備に向けて検討を進める。(松本市)

エ. 利便性・周遊性の高い交通システムの構築

- ① 上高地までのアクセス道上での渋滞緩和のため、適切な乗換バス・タクシーの台数を投入する。(アルピコ交通、濃飛バス、上高地タクシー協議会)
- ② 信州まつもと空港から上高地への観光タクシーを開発する。(長野県観光機構)

オ. 利用の推進に向けた上質な自然環境・景観の確保

- ① 増加するニホンザルの追払いや餌付け禁止等接し方に関する普及啓発等の対策を強化する。(環境省、林野庁、長野県、松本市、自然公園財団、上高地旅館組合、北アルプス山小屋友交会)
- ② ツキノワグマとの軋轢を防ぐために各施設におけるゴミの適正管理の徹底や利用者への出没情報の収集・提供など適切な対策を強化する。(環境省、林野庁、長野県、松本市、自然公園財団、上高地旅館組合、北アルプス山小屋友交会)
- ③ 在来種への影響が懸念される外来植物について分布状況の把握を進め、施設の敷地内における除去等の対策を強化する。(環境省、林野庁、長野県、松本市、自然公園財団、上高地旅館組合、北アルプス山小屋友交会)

力. 利用料等を環境保全に還元する仕組の構築

- ① 本地区の公園利用者から利用料を徴収し、それを本地区の自然環境の保全に還元する仕組みの可能性について検討する。(環境省、長野県、松本市、自然公園財団、その他関係機関)

■ 奥飛騨温泉郷



奥飛騨 北アルプス大橋



新穂高の湯

ア. 上質で滞在型の公園利用・自然体験の推進

- ① 飛騨山脈のジオパーク指定に向けた取組を推進し、飛騨山脈の魅力を体験できるジオツアープログラムの造成や、担い手となるジオガイドの養成、ビジターセンター等の利用拠点におけるジオパーク関連の展示・学習会の開催、ジオサイトの案内標識の整備を行う。
(岐阜県、高山市、奥飛騨温泉郷観光協会)
- ② 奥飛騨温泉郷国民保養温泉地計画に基づき、誘客イベントの開催や温泉めぐり手形の発行、温泉熱を利用した食の開発等の取組を行い、温泉利用を促進する。(高山市、奥飛騨温泉郷観光協会、平湯温泉観光協会、新穂高温泉観光協会)
- ③ 平湯温泉地区におけるONSEN ガストロノミーウォーキングを開催するなど、地域全体でのONSEN ガストロノミーツーリズムの普及を図る。(岐阜県、高山市、平湯温泉観光協会)
- ④ 温泉入浴指導員の育成を図る。(平湯温泉観光協会)
- ⑤ 高山市中心市街地と奥飛騨温泉郷の間に点在する史跡等を楽しみながら移動できるロングトレイル・サイクリングコースについて検討する。(岐阜県、高山市、奥飛騨温泉郷観光協会、平湯温泉観光協会、新穂高温泉観光協会)
- ⑥ JR 東日本と連携し、奥飛騨地域への旅行商品の造成、モデルコースの提案などを行う。
(岐阜県)
- ⑦ 平湯野営場におけるより上質な自然体験を提供するため、グランピングサービスの提供の可能性について検討する。(環境省、平湯温泉観光協会)

イ. 利便性の高い交通システムの構築

- ① 高山市中心市街地と奥飛騨温泉郷の間を結ぶ特徴的なバス交通商品の開発について検討する。(濃飛バス)
- ② トップシーズン(夏季)を中心とした新穂高地区の駐車場混雑対策のあり方について検討を行う。(岐阜県、高山市)
- ③ 平湯地区に整備されるビジターセンターを南部地域全体の玄関口とし、そこから南部地域の各所へ公共交通機関により容易にアクセスできるよう、ハブ的機能を持たせる。(岐阜県、高山市、濃飛バス)

ウ. プロモーション・情報発信の充実

- ① 国立公園の魅力を伝えるための総合的な情報発信拠点となるビジターセンターを整備する。(岐阜県)
- ② 高山市中心市街地・奥飛騨温泉郷の観光案内拠点とビジターセンター等の国立公園利用拠点における観光、山岳・自然等の情報の相互提供と一体的な発信を行う。(岐阜県、高山市、奥飛騨温泉郷観光協会、平湯温泉観光協会、新穂高温泉観光協会)
- ③ SNS を活用して魅力的な撮影スポットの PR を行い、集客を行う。(新穂高温泉観光協会)

■ 乗鞍高原



一の瀬園地



冬の善五郎の滝

ア. 上質で滞在型の公園利用・自然体験の推進

- ① 各ガイド団体、信州・乗鞍グリーンツーリズムによる自然の仕組みの面白さや大切さを伝える質の高いガイドプログラムを開発する。(環境省、松本市、のりくら観光協会)
- ② 乗鞍自然保護センターのネイチャーセンター化により、単純な自然解説だけでなくガイドにとって一定の報酬が得られリピート参加が期待できるような満足度の高いツアーを実施できる人材を養成し、エコツーリズムの推進を図る。(長野県、松本市、自然公園財団)
- ③ 乗鞍高原の地形を生かし、様々なレベルに合わせた自転車利用の推進を図る。(松本市、のりくら観光協会)
- ④ 一ノ瀬園地におけるデイグランピングによる上質な自然体験や星空鑑賞など、富裕層をターゲットにした事業の更なる推進を図る。(松本市アルプス山岳郷)
- ⑤ 平成30年5月にリニューアルする「いがやレクリエーションランド(公園区域外)」と連携し、国立公園外と合わせたツアープログラムの開発・実施を図る。(松本市、のりくら観光協会)

イ. 安全で快適な山岳高原利用環境の整備

- ① 自然資源名等標識の整備を進める。(環境省、長野県、松本市、のりくら観光協会)
- ② 一ノ瀬園地において、遊歩道や木道の整備・維持管理を実施する。(環境省、長野県、松本市、のりくら観光協会)
- ③ 乗鞍高原野営場の廃止、利用導線・利用形態の変化に伴い既存施設の再整備を検討する。(環境省、松本市)

ウ. 利用の推進に向けた上質な自然環境・景観の確保

- ① 鈴蘭地区及びスキー場内の在来生物の生存を脅かす外来植物の防除を強化する。(環境省、松本市、のりくら観光協会)
- ② 一ノ瀬園地において高木伐採等の維持管理を行い、シバ草地及び高木疎林の景観改善を図る。(環境省、松本市、のりくら観光協会)

エ. プロモーション・情報発信の充実

- ① 国立公園の魅力を伝えるため、情報発信拠点となる乗鞍自然保護センターの修繕整備を行うとともに、展示の更新を図る。(長野県、松本市)
- ② アジア圏のエージェントを対象としたファムトリップを行う。(アルピコ交通)

■ 白骨温泉・沢渡



白骨公共野天風呂



沢渡ナショナルパークゲート

ア. 外国人観光客の受入環境の整備

- ① 温泉・湯治を外国人に利用してもらえるための受入れ体制の整備を進める。(松本市、白骨温泉旅館組合、さわんど温泉観光組合)

イ. 上質で滞在型の公園利用・自然体験の推進

- ① 温泉地を拠点にして点在する歴史的・文化的な資源をめぐる新たなトレッキングプログラムを開発する。(松本市、白骨温泉旅館組合、松本市アルプス観光協会、さわんど温泉観光組合)
- ② 沢渡ナショナルパークゲートにおいて、農作物直売所やカフェ、ツアーデスク、手荷物預かり所の併設のほか、登山装備の販売・レンタルなど民間開放も含めた利便性向上のあり方を検討する。(環境省、松本市、さわんど温泉観光組合)

ウ. 安全で快適な山岳高原利用環境の整備

- ① 使われなくなった遊歩道や木道を再整備し、維持管理を実施する。(松本市、白骨温泉旅館組合、さわんど温泉観光組合)

エ. 利便性・周遊性の高い交通システムの構築

- ① 沢渡ナショナルパークゲートを南部地域全体の玄関口とし、そこから南部地域の各所へ公共交通機関により容易にアクセスできるよう、ハブ的機能を持たせる。(環境省、松本市、アルピコ交通)

- ② 沢渡ナショナルパークゲートを起点とした上高地への円滑な乗換システムを構築する。
(環境省、松本市、アルピコ交通、上高地タクシー運営協議会)
- ③ 沢渡において、市営駐車場の機能強化のための整備を行い、上高地への乗換システムを補完する。(松本市)

オ. 利用の推進に向けた上質な自然環境・景観の確保

- ① 白骨温泉において、山林等における自然景観のさらなる改善に向けた取組を進める。
(環境省、長野県、松本市、白骨温泉旅館組合)

カ. プロモーション・情報発信の充実

- ① 沢渡ナショナルパークゲートにおいて、上高地についての情報のみではなく、南部地域全体の自然情報・利用情報を発信する仕組みを検討・構築する。(環境省、松本市)

■ 乗鞍岳



乗鞍畠平



乗鞍岳の紅葉

ア. 上質で滞在型の公園利用・自然体験の推進

- ① 乗鞍岳特有の自然資源を生かしたガイドツアーの開発に向けた仕組み作りを行う。(岐阜県、高山市、飛騨乗鞍観光協会、乗鞍観光協議会)
- ② 大雪渓におけるサマースキーの魅力向上を図る。(松本市、松本市アルプス観光協会、のりくら観光協会、アルピコ交通)
- ③ 畠平や夫婦松駐車場での星空観察会の開催を検討する。(高山市、飛騨乗鞍観光協会、乗鞍観光協議会)

イ. 安全で快適な山岳高原利用環境の整備

- ① 乗鞍山麓五色ヶ原の森において、新たな散策路を整備する。(高山市)
- ② 乗鞍畠平のお花畠の木道を、高齢者などにも利用しやすくする。(環境省、岐阜県)

ウ. 利便性・周遊性の高い交通システムの構築

- ① 規制に至った過去の経緯や自然環境の保護に十分に留意することを前提に、乗鞍エコーライン及び乗鞍スカイラインにおける利便性の向上に向けた新たなマイカー規制のあり方について研究を開始する。(環境省、長野県、岐阜県、松本市、高山市、その他関係機関)
- ② GWから6月30日までの間、スキー・スノーボード客や雪見客向けに1日5便の春山バスを運行し、春の乗鞍岳の自然を満喫するための交通事業を行う。(松本市、のりくら観光協会、アルピコ交通)
- ③ 乗鞍バスターミナルの改修を検討する。(高山市)

エ. 利用の推進に向けた自然環境・景観の確保

- ① 小中学生が高山帯の動植物をはじめとした貴重な自然環境を学ぶための環境教育プログラムを構築する。(岐阜県)
- ② ライチョウの保護計画の策定を検討する。(岐阜県)

オ. 利用料等を保全に還元する仕組み

- ① 乗鞍エコーラインを通過する長野県側の公園利用者から利用料を徴収し、それを本地区的自然環境の保全に還元する新たな仕組みの可能性について検討する。(環境省、長野県、松本市、アルピコ交通、その他関係機関)

カ. プロモーション・情報発信の充実

- ① 国立公園の魅力を伝えるための情報発信拠点を整備する。(岐阜県、高山市)
- ② これまでに実施した環境保全施策の効果(植生の回復、ライチョウの安定的な生息等)の積極的な発信と「環境保全型観光地」としてのブランド化を推進する。(岐阜県、高山市)

6. 効果検証

(1) 訪日外国人利用者数

中部山岳国立公園南部地域における毎年の訪日外国人利用者数を把握し、効果の検証を行う。

(2) プロジェクトの進捗状況

中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会を定期的に開催して利用推進プログラムにおける各プロジェクトの進捗情報を把握し、それらの効果の検証を行うとともに、必要に応じて考え方の整理や内容の充実等を図っていく。

